

2020 年選手登録された選手の皆様

選手登録費について

今年度、各スポーツ団体は新型コロナウイルス感染拡大防止対策で大きな影響を受けております。公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟でも 2020 年度に各地、各都道府県で行われる予定でしたアンチドーピング講習会・OPEN 大会・選手権大会が軒並み中止となる等、皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしております。

皆様からお預かりした選手登録費につきましては、選手登録カード発行・各種講習会やアンチドーピング講習会等の開催、OPEN 大会・選手権大会等の連盟運営資金として活用しております。

しかしながら今年度は予定しておりました各種講習会・OPEN 大会・選手権大会等が中止となってしまった為、以下の特別措置を講じる事といたしました。

今年度登録された選手で選手登録費返還ご希望の場合、カード発行費 ¥ 2 0 0 0 (税込) 及び事務手数料 ¥ 1 0 0 0 合計 ¥ 3 0 0 0 を控除した金額を返金いたします。(クラブ登録選手及び個人登録選手 共通)

返還をご希望の方は選手登録費返還請求書を印刷の上、ご記入頂き JBBF 事務局までお送り下さい。(郵送・FAX・メール添付 可) 期限は 7 月 3 1 日 (月)迄とします。

※なおクラブ登録選手で選手登録費返還を受けた方は 2020 年度 JBBF 所属選手ではなくなりますので、来年度 (2021 年) 登録する際は再登録又は新規登録扱いになります。選手登録を見送った選手も来年度 (2021 年) 登録する際は再登録又は新規登録扱いになります。

選手登録費返還を希望しない選手は来年度 (2021 年) ¥ 2 0 0 0 (カード発行手数料)のみで選手登録させていただきます。(クラブ登録選手及び個人登録選手 共通)

※但し登録区分変更の場合は差額分のご負担、又はご返金があります。

例＝ ・クラブ登録→個人登録 ・個人フィットネス登録→個人ボディビル登録

・個人登録→クラブ登録 ・個人ボディビル登録→個人フィットネス登録 等

何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

2020 年 6 月 9 日

公益社団法人 日本ボディビル・フィットネス連盟

事務局

公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟(JBBF)からのお知らせ

当連盟はボディビル・フィットネス競技の正しい普及とともに健康的な生活を送るための活動も数多く行っています。国内競技会以外にも国際ボディビル・フィットネス連盟(IFBB)への選手派遣や日本オリンピック委員会(JOC)との連携、独自の各種イベント、講習会、アンチドーピング活動等様々な分野の活動に皆様からの年会費は使われています。

2020年度選手登録と登録手続き終了後の返金について

2020年度選手登録について2月からのコロナウイルス感染予防のため4月上旬より各種講習会が中止となり、その都度の状況と政府の要請に基づき現在に至りました。その後地方加盟連盟主催のボディビル・フィットネス選手権大会も中止又は延期となっています。

現時点においてJBBF選手登録を終了し登録費をお支払いしている方に今年度の特例措置として必要諸経費を引いた分の登録費の返還を希望者に行います。来年度も引き続き選手登録を行う方達には現在の登録を維持しつつ事務手数料のみでの登録も行えることとなります。

2020年度登録済選手の返金手続き

2020年度選手証を受け取っている

JBBF ホームページより登録費返金申請書をダウンロードし必要事項記入の上お申し込みください

指定の口座に*1.経費を引いた金額をお振込いたします

*1.経費 お支払済みの登録費より、登録手数料・選手証(2000円)と返金手数料(1000円)を差し引いた金額を指定の口座にお振込いたします。2021年度は新規登録扱いとなります

一度選手登録を行うと退会届を提出するまではJBBFの会員資格(*)は継続します。選手登録手続きを行わない年度も会員としての規約を守らなければなりません

(*) 2020年度初めて登録し選手証を受け取った方が返金を受けた場合、会員登録はされません。選手証は廃棄してください。

返金手続き不要な方は下記にお進みください。

2020年度登録選手

3/31 選手登録締め切り

登録費支払

選手証発行

6/15 選手登録締め切り

JBBF 主催大会中止発表

6/15 登録費支払い締め切り

主催大会中止発表において登録が不要と思われる方は6/15締め切りの登録費を未払いにすることで2020年の選手登録は無効となります。2021年度は新規登録になります。

2021年度登録選手

2020年度登録選手(選手証あり)

2021.3.31までに継続登録として2000円の事務手数料

2021年度選手証発行

2020年度未登録選手(選手証無)

登録種別による新規登録手続きと登録費支払

2021年度選手証発行

2020年度選手登録費返金請求書

【提出期限：2020年7月31日】

公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟（JBBF） 宛

私は、2020年度のJBBF選手登録を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止により大会が開催されないため、選手登録費の返金を請求します。

選手登録費の返金にあたっては、選手登録カードの発行費2,000円（税込）及び事務手数料1,000円（税込）の合計3,000円を控除することに同意します。

■請求日

| | | |
|-------|---|---|
| 2020年 | 月 | 日 |
|-------|---|---|

■請求者

| 選手登録番号(アルファベット含) | 氏名 |
|------------------|----|
| | |

■振込口座

| 金融機関名 | 支店名 | 口座種類 | 口座番号 | 口座名義 |
|-------|-----|------|------|------|
| | | 普通 | | |
| | | 当座 | | |

【注意事項】

- 1.本請求書より選手登録費の返金を受けた方が来年度（2021年度）に選手登録する際には、新規登録の扱いとなります。
- 2.選手登録費の返金を受けた場合でも、JBBF会員資格は退会届を提出するまでは消失しません。JBBF規約を遵守し、2021年度に備えてください。